

1. 総合計画の説明

総合計画は、まちの将来の方向性を示す「基本構想」、基本構想を実現するための分野別（施策ごと）の取組方針を定める「基本計画」、毎年度の事業計画を示す「実施計画」の3層で構成しています。

特に総合計画では、今後5年間で重点的に取り組むプロジェクトを、「戦略的プロジェクト」として位置づけています。なお、「戦略的プロジェクト」は「第2期桜井市デジタル田園都市国家構想の実現に向けたまち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標と連動させることで明確な成果指標を定め、進捗管理を行いながら事業を進めています。

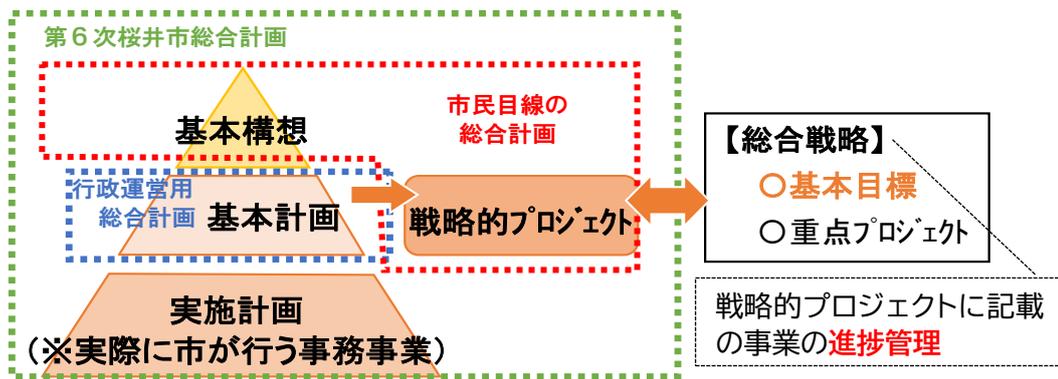


図 総合計画の構成イメージ(総合戦略との整合性)

■市民目線の総合計画とは・・・

- 桜井市がめざす姿を市民と共有するものとして図やイラストなどを用いて市の大きな方向性を簡潔にわかりやすくとりまとめたもの。
- 「基本構想」と「戦略的プロジェクト」で構成する。

■行政運営用総合計画とは・・・

- 「基本計画」は、「基本構想」に位置づけた柱ごとに担当部署、現状、課題、市民生活の目標像(めざすまちの姿)、関連計画など各部署が実施する事業をとりまとめたもの。
- 各部署が今後5年間で実施すべき事業が示され、毎年作成している施策・事務事業評価の結果を踏まえ、柔軟に見直しを行いながら行政運営を行う指針となるもの。

総合計画の策定期間は、社会の変化や施策・事業の進捗に応じて柔軟に見直しを可能とするため、基本構想を10年、基本計画を前期、後期各5年とします。

また、戦略的プロジェクトは総合戦略と整合を図るため計画期間を5年とします。

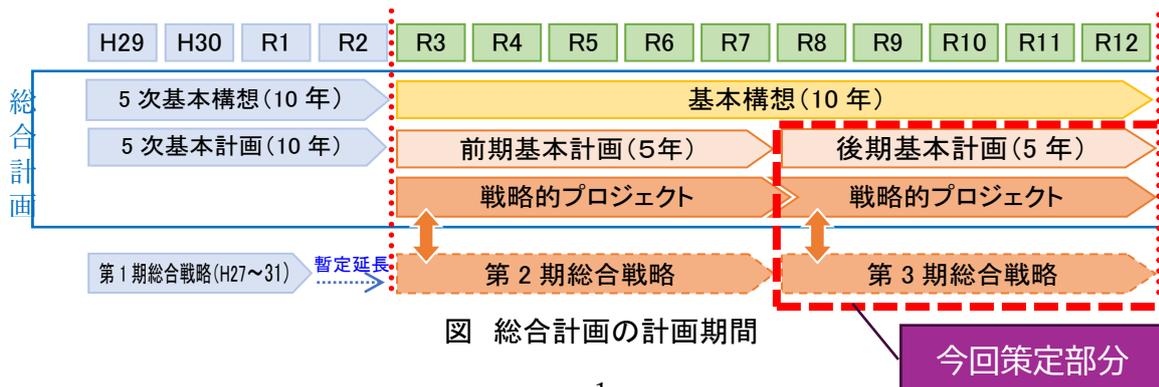


図 総合計画の計画期間

2. 基本計画の進捗説明

後期基本計画の策定作業は、市民意向の把握を行いながら現行計画の評価などを行い、さらに社会潮流等を踏まえて作成を進めています。

戦略的プロジェクトについては、作業部会・全体会で総論を検討し、作業部会・分科会で市民に伝わる概要版の作成の検討を進めています。また、作業部会・全体会、作業部会・分科会のリーダーによるリーダー会議を実施して、作業の共有を行いながら総合計画の改定案の検討を進めています。

今後、戦略的プロジェクトと後期基本計画の内容の整合性を図るための施策調書の見直しを各課へ依頼し、後期総合計画をとりまとめます。

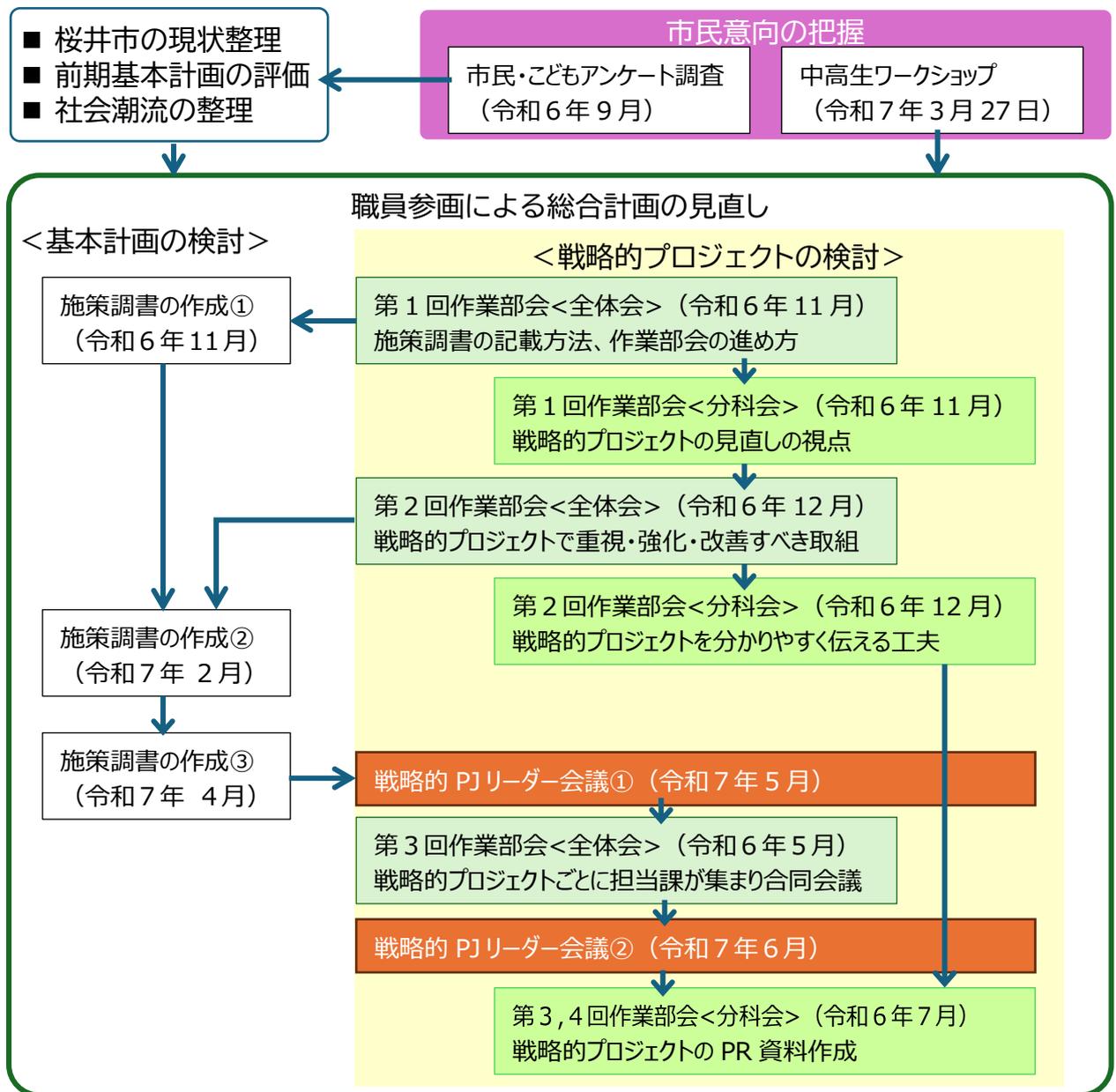


図 今までの検討の流れ

3. 戦略的プロジェクトの位置づけ

■行政内の横連携によってまちの課題解決を総合的に取り組むプロジェクト

- 基本計画内で分野別に定める取組内容や事業の中で各課と連携することでより効果が高くなる取組を位置づけます。
- 戦略的プロジェクトに位置づけた事業は各課の優先的な事業として取組を進めるとともに、担当課だけでなく関連する部署と調整しながら進めます。
- 後期基本計画の5年間で実施する事業を中心に、次期総合計画での取組の検討も含めたプロジェクトを位置づけます。
- 国のデジタル田園都市国家構想総合戦略と整合していることからデジタル活用の施策を位置づけます。
- 第2世代交付金（地方創生型）を活用するため官民連携の施策を位置づけます。
- 市長のマニフェストと整合した施策を位置づけます。

表 戦略的プロジェクトと市長マニフェストの対応

戦略的プロジェクト	市長のマニフェスト
魅力的な働く場を創る 活力あるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 該当なし
地域資源を活かし賑わい を育むまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各地域の資源を活かした魅力あるまちづくり ・ 大神神社参道に商業施設を整備し、賑わい創出 ・ 纏向遺跡ガイダンス施設の整備 ・ 道の駅の整備
子育て世代に選ばれ子 どもが輝くまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子ども医療費の現物給付の対象を高校生世代までに拡大 ・ 子ども医療費の無償化 ・ 0歳から2歳までの保育の無償化 ・ 保育士の処遇改善 ・ 学校給食費の保護者負担を軽減、将来的に無償化 ・ 鳥見山緑地公園の整備 ・ 認定こども園を整備 ・ 小中一貫教育を行う学校の整備
誰もが安心して快適に 暮らせるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中山間地域の振興 ・ あらゆる世代からの相談を受け止める重層的支援体制の整備 ・ 地域包括ケアシステムの深化・推進 ・ 防災力の充実 ・ 公共施設の老朽化対策



すべての取組に対して行政のデジタル化（自治体 DX）、効率的・効果的な行財政改革を推進